

論点等説明シート

事業名	建設労働者確保育成助成金					
予算の状況 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求
	予算額(補正後)	3,797	4,151	5,148	5,046	
	執行額	1,521	4,085	7,213		
	執行率	40%	98%	140%		

事業についての論点等

(事業の概要)

建設業においては、建設生産の特徴から、他の産業に見られないほど下請制度が広汎かつ重層的に発達し、中小零細企業が多く、同時に激しい受注競争の中で、技能労働者の流動化が進んでおり、これらの影響を受けて雇用が不安定、基幹技能者不足、労働条件が立ち後れ、労働者災害の発生が多いなどの構造的な問題が生じている。こうした課題に対応するため、建設業については、他産業との格差を埋めるために建設事業主から特別に附加徴収した雇用保険料(1/1,000)を財源として、助成制度を実施している。加えて、近年、技能労働者の高齢化が進行する中で、「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」が喫緊の課題となっている状況も踏まえ、建設技能向上や、雇用管理改善制度の導入、若者及び女性に魅力ある職場づくり等の取組を行う事業主等に対して助成を行うことにより、業界全体で雇用改善や人材育成の推進を図る。

【創設年度】平成25年度

【交付先(都道府県労働局経由)】建設事業主、建設事業主団体、職業訓練法人

【事業内容】

- ① 建設技能向上支援 3,715,269(3,746,199)千円
 - ・ 認定職業訓練助成
 - ・ 技能実習助成
- ② 雇用管理改善制度の導入支援 95,100(131,300)千円
 - ・ 登録基幹技能者の処遇向上支援
- ③ 若者及び女性に魅力ある職場づくり支援 1,025,860(984,860)千円
 - ・ 建設事業主及び建設事業主団体への助成
- ④ 作業宿舎等の確保への支援 210,264(285,148)千円
 - ・ 被災三県における作業員宿舎等の確保への支援
 - ・ 女性労働者の就労環境整備への支援

(論点)

○ 現行の助成金の各メニューは、「建設技能向上支援」、「雇用管理改善制度の導入支援」等となっているが、「若年技能労働者の確保・育成」、「技能継承」の更なる推進を図るため、業界ニーズにしっかりと対応したものとなっているか検証を行うべきではないか。

○ また、当該助成金の執行率が140%(27年度)と高水準となっているが、各メニューの効果的な手法の検証を行うべきではないか。